

中島村人口ビジョン

平成 28 年 3 月
中島村

◇目次

第1章 人口ビジョンの策定にあたり	1
1. 策定の背景	1
2. 総合計画・総合戦略との位置づけ	2
3. 対象期間	2
第2章 中島村の人口にかかる現状分析	3
1. 人口動向の状況	3
1-1. 人口の推移	3
1-2. 人口動態の推移	6
1-3. 通勤・通学による流入・流出の推移	10
1-4. 婚姻状況の推移	12
2. 雇用・就業の状況	13
2-1. 雇用や就労状況等の推移	13
3. 財政の状況	17
3-1. 行政状況の推移	17
第3章 将来人口の推計とその分析	19
1. 本村における基本推計	20
2. 人口減少段階の分析（村基本推計をベースとして）	21
3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	22
3-1. 村基本推計をもとにしたシミュレーション	22
3-2. シミュレーションの自然増減、社会増減の影響度の分析	23
4. 村独自の人口推計	24
4-1. 出生率の仮定	24
4-2. 社会動態の仮定	24
4-3. 推計結果	25

第1章 人口ビジョンの策定にあたり

1. 策定の背景

- 我が国の総人口は平成 20 年から減少局面を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このまま人口減少が続けば平成 72（2060）年には我が国の総人口は 8,674 万人にまで減るとされています。
- 平成 26 年 4 月、民間の研究機関である「日本創生会議」が、「2010 年からの 30 年間で、20～39 歳の女性の人口が 5 割以上減少する」自治体を“消滅可能性都市”と定義づけ、該当する 869 自治体を公表しました（ただし、福島県内自治体については東日本大震災の影響等により対象外とされています）。
- こうした人口減少社会に対応するため、国は平成 26 年に「地方創生担当大臣」、「まち・ひと・しごと創生本部」を新設し、同年 9 月には「まち・ひと・しごと創生法」が可決された。さらに、同年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定されました。
- 国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、平成 72（2060）年の総人口を「1 億人程度の人口を確保する」目標を掲げ、地方自治体にもこうした国の考え方を踏まえた「地方人口ビジョン」を策定することが求められることとなりました。
- このことを受け、本村においては「中島村人口ビジョン」を策定することとします。

2. 総合計画・総合戦略との位置づけ

- 総合戦略は、人口ビジョンで定める長期的な人口の将来展望を実現させるために直近5年間で取り組む施策を示すものです。
- 人口ビジョン及び総合戦略は、村の最上位計画である総合計画のうち、人口の歯止めに係る施策（産業振興、定住促進、若者の子育て・結婚支援等）に特化し、その内容を示すものです。

3. 対象期間

- 中島村人口ビジョンは、国の長期ビジョンと同様に平成 72（2060）年までを対象期間として人口の将来展望を行うこととします。

第2章 中島村の人口にかかる現状分析

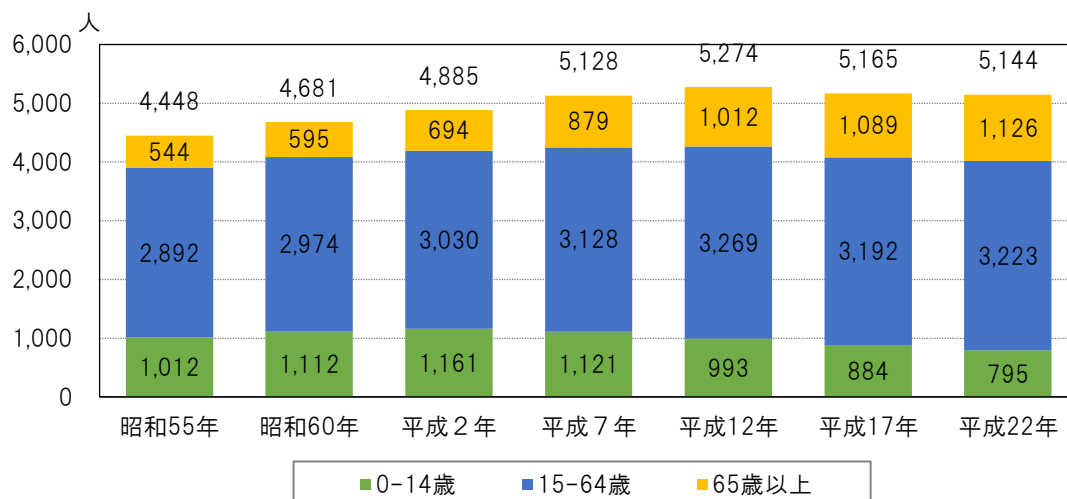
1. 人口動向の状況

1-1. 人口の推移

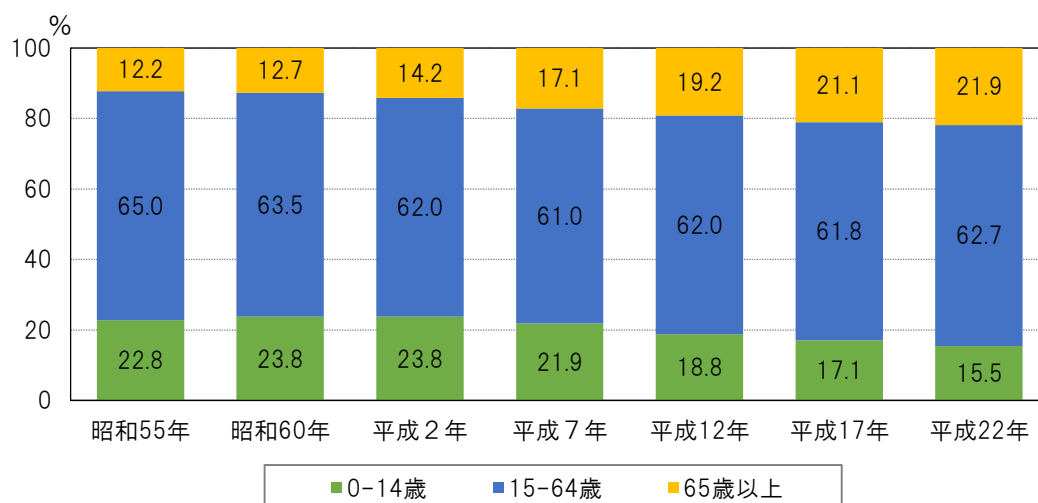
(1) 総人口・年齢3区分別人口

総人口は、平成12年まで増加していましたが、以降は減少に転じ、平成22年時点で5,144人となっています。年齢3区分別でみると、15-64歳の生産年齢人口は総人口と同じく、平成12年をピークとして平成17年、22年は横ばいで推移しています。また、0-14歳の年少人口は平成7年から減少しているのに対して、65歳以上の高齢者人口は昭和55年以降増加し続けており、平成22年時点の高齢化率は21.9%となっています。

図表1 総人口・年齢3区分別人口の推移



図表2 年齢3区分比率の推移

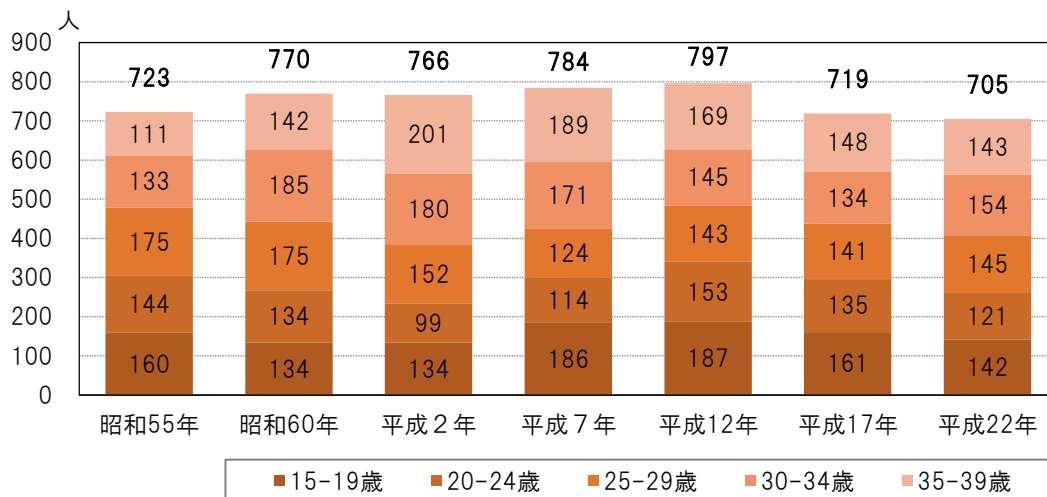


資料：国勢調査

(2) 15 歳から 39 歳の女性人口の推移

概ねの出産年齢人口に該当する 15 歳から 39 歳の女性人口の推移をみると、平成 12 年までは年によって増減があるものの 800 人近くで推移していましたが、以降は減少を続けており、平成 22 年には 705 人となっています。

図表 3 15 歳～39 歳の女性人口の推移

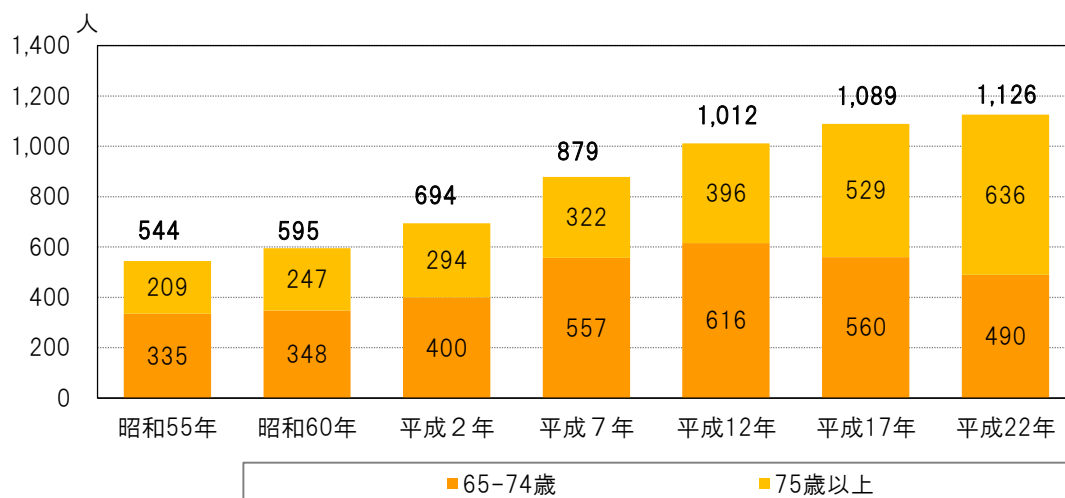


資料：国勢調査

(3) 年齢別高齢者人口の推移

高齢者人口はこの 30 年で約 2 倍に増加しており、特に 75 歳以上の高齢者人口は約 3.0 倍の伸びとなっています。一方、65-74 歳の高齢者人口は平成 12 年をピークに減少傾向にあります。

図表 4 年齢別高齢者人口の推移

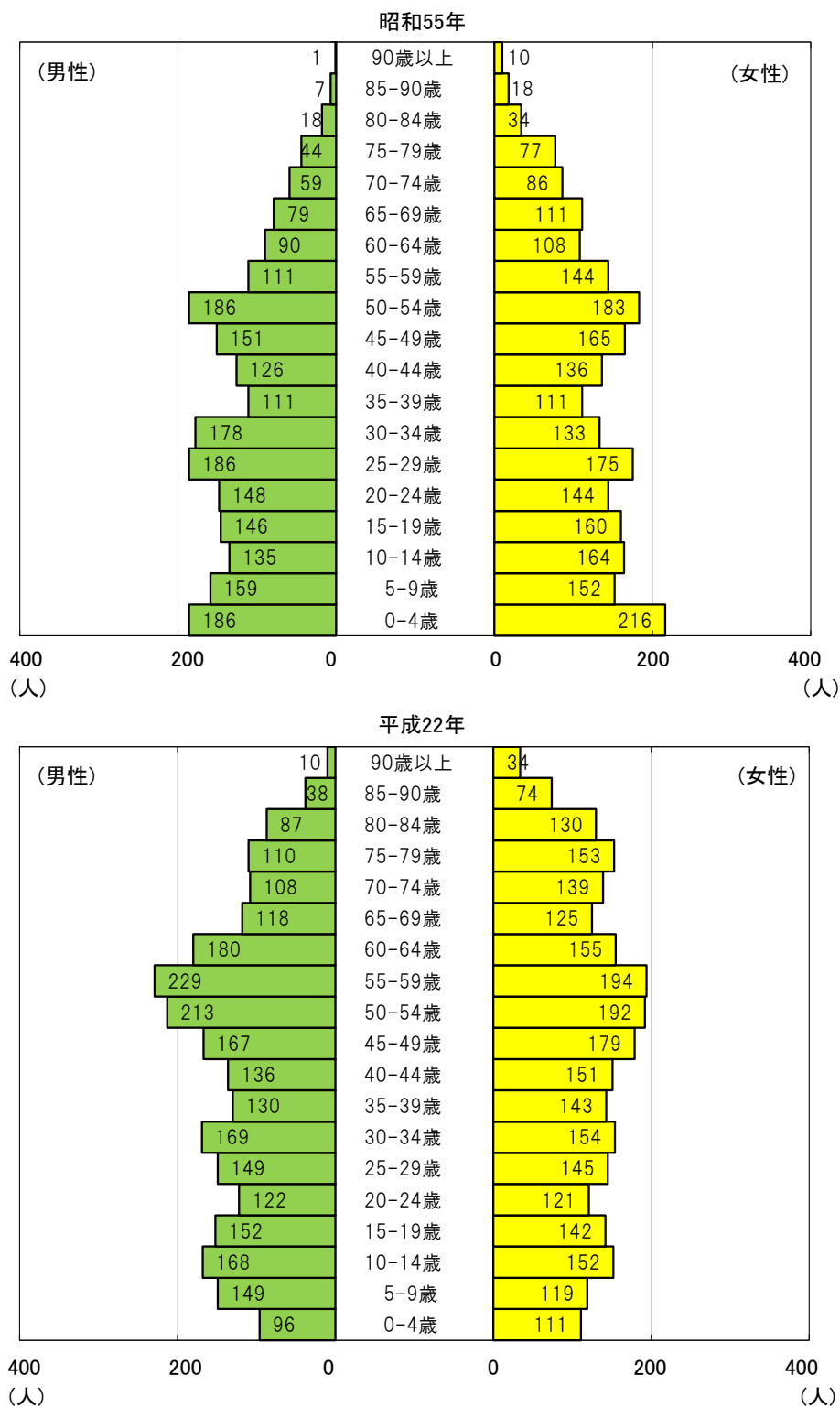


資料：国勢調査

(4) 人口ピラミッド

本村の人口ピラミッドは、昭和55年は30代よりも下の世代が多い「釣鐘型」となっていました。平成22年には子どもの数が減少し、60歳前後の世代が増え、足元にかけてすばまる「つぼ型」となっています。

図表 5 男女別、年齢5歳階級別の人口推移

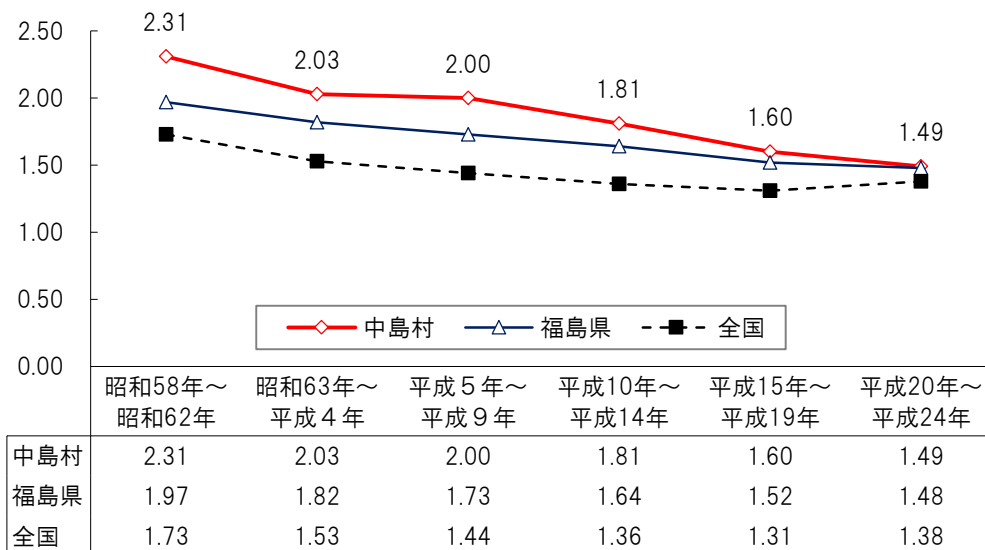


1-2. 人口動態の推移

(1) 合計特殊出生率の推移

本村の合計特殊出生率は減少傾向にあり、平成 10 年以降は 2.0 を下回って推移しています。しかし、県や国の水準をやや上回る値で推移しています。

図表 6 合計特殊出生率の推移



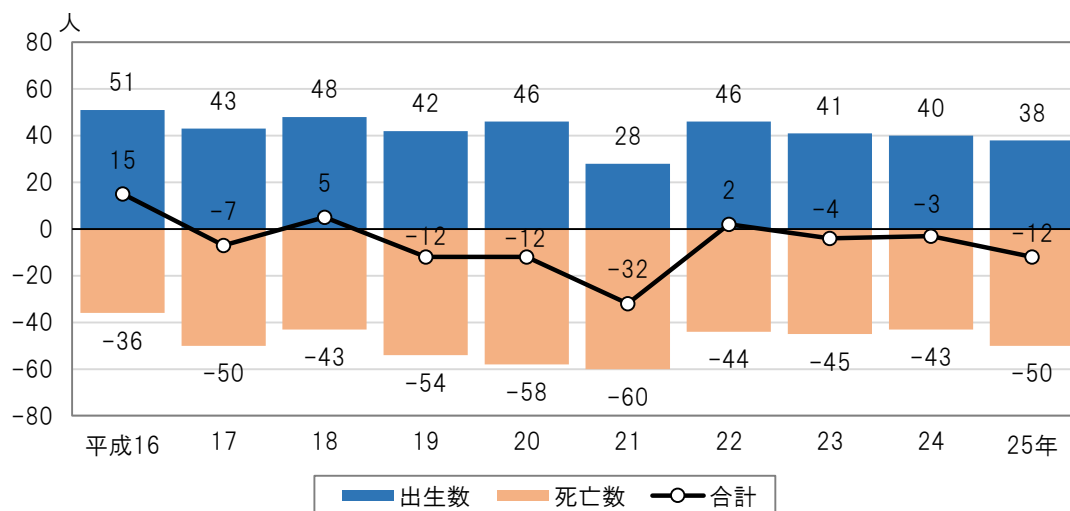
資料：人口動態保健所・市町村別統計

※合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す指標。

(2) 自然動態〔出生・死亡〕の推移

出生数は平成 16 年から平成 20 年は 50 人前後の推移となっていました。平成 21 年から 25 年にかけては 40 人前後の水準へとやや低下しています。また、死亡数との差し引きでは、マイナス超過（出生数よりも死亡数が多い）となる年が多くなっています。

図表 7 出生数と死亡数の推移

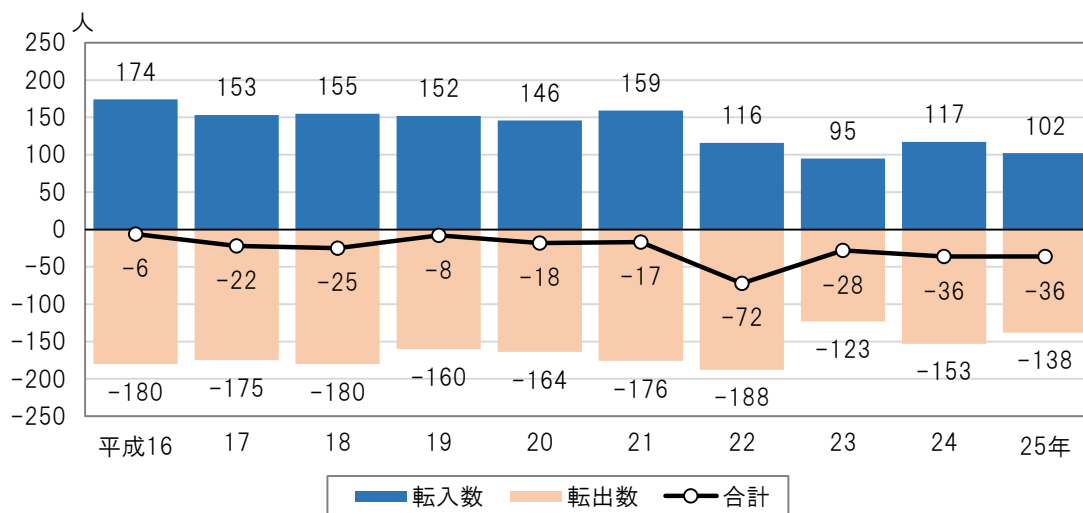


資料：福島県統計年鑑

(3) 社会動態〔転入・転出〕の推移

転入数・転出数の規模は年々縮小する傾向にありますが、平成16年から25年の10年間は一貫してマイナス超過（転入数よりも転出数が多い）が続いており、年あたりの平均でマイナス30人の減少となっています。

図表 8 転入数と転出数の推移

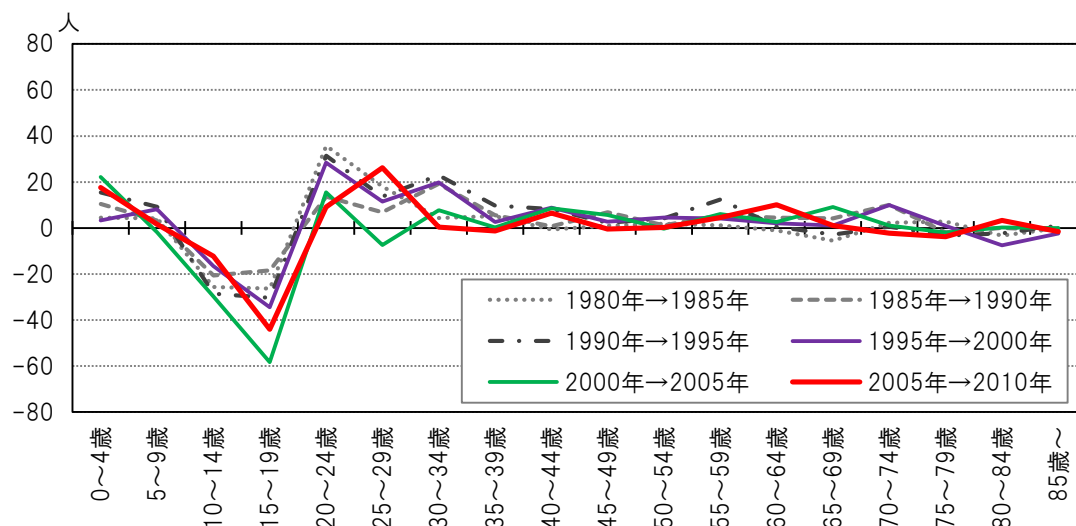


資料：福島県統計年鑑

(4) 年齢階級別の人口移動の状況〔男性〕

男性の移動状況は、1980 年以降 10 代の転出が多く、20 代で転入がみられる傾向が続いています。ただし、近年では 10 代の転出の規模が多くなり、20 代の転入の規模がやや小さくなる傾向がみられます。

図表 9 男性・年齢階級別の人口移動状況

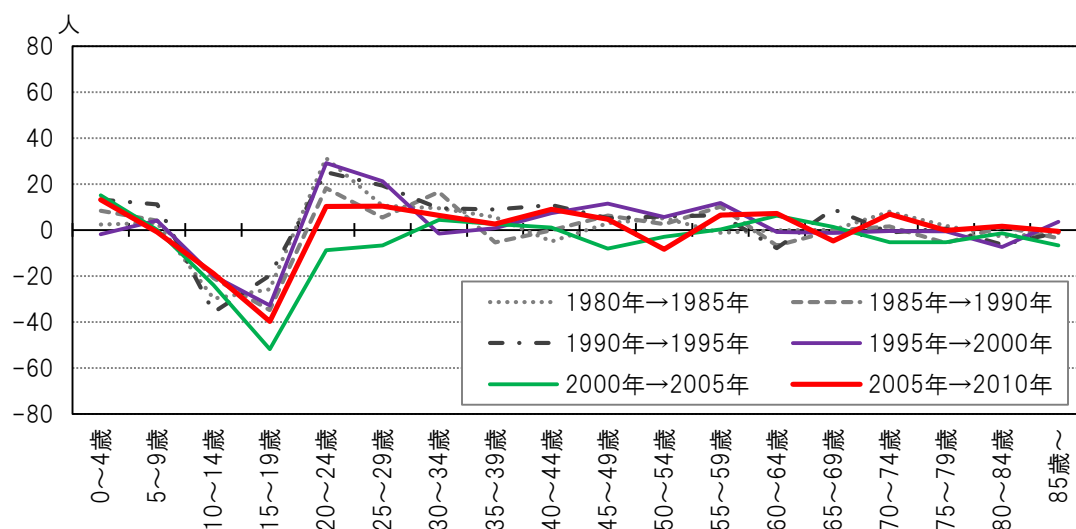


資料：国勢調査

(5) 年齢階級別の人口移動の状況〔女性〕

女性の移動状況も男性同様に、10 歳代での転出が大きく、20 代での転入が特徴となっています。しかし、20 歳代の転入規模は縮小傾向がみられます。

図表 10 女性・年齢階級別の人口移動状況



資料：国勢調査

（６）転入前・転出先自治体

平成 17 年から平成 22 年にかけて、本村へ転入した方の転入前自治体をみると、男女ともに上位 3 位が白河市、矢吹町、石川町と近隣自治体が多くなっています。

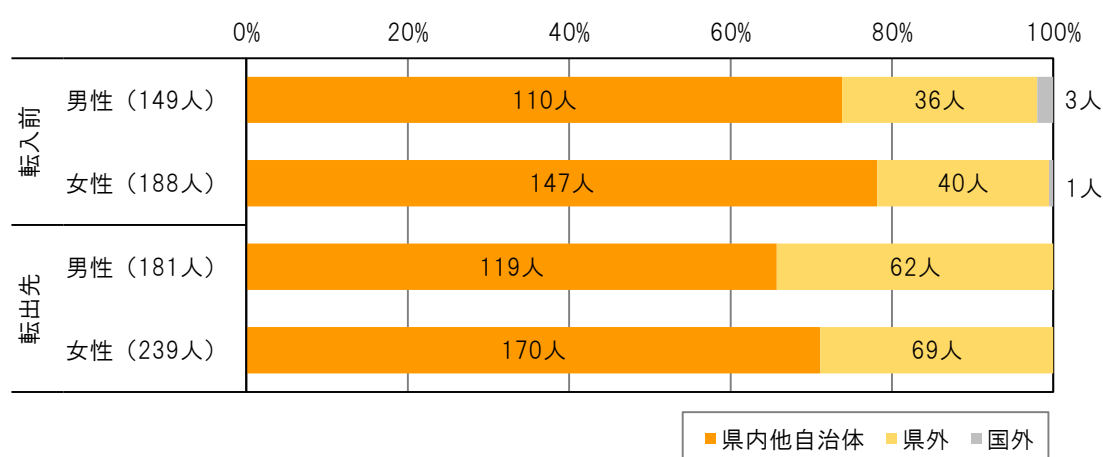
また、平成 17 年から平成 22 年にかけて、本村から他自治体へ転出した方の転出先自治体をみると、男女ともに上位 2 項目が白河市、矢吹町となっていますが、3 位は男性が栃木県、女性は郡山市となっています。また、女性は 4 位と 5 位がそれぞれ東京都、栃木県となっています。

転出入者の県内外の内訳では、転入者・転出者ともに福島県内での移動が多数を占めています。しかし、転入してくる方に比べて、転出する方においては県外の割合が多くなっています。

図表 11 男女別転入前・転出先自治体（上位 5 自治体、福島県内以外は都道府県単位でまとめ）

転入前自治体				転出先自治体			
男性（149 人中）		女性（188 人中）		男性（181 人中）		女性（239 人中）	
自治体	人数	自治体	人数	自治体	人数	自治体	人数
白河市	20	白河市	32	白河市	33	白河市	45
矢吹町	16	矢吹町	26	矢吹町	20	矢吹町	26
石川町	14	石川町	18	栃木県	13	郡山市	16
棚倉町	13	東京都	11	須賀川市	11	東京都	15
埼玉県	9	郡山市	10	郡山市	10	栃木県	14

図表 12 転出入者の県内外内訳



資料：国勢調査（平成 22 年）

1-3. 通勤・通学による流入・流出の推移

(1) 通勤（15 歳以上）の流入・流出

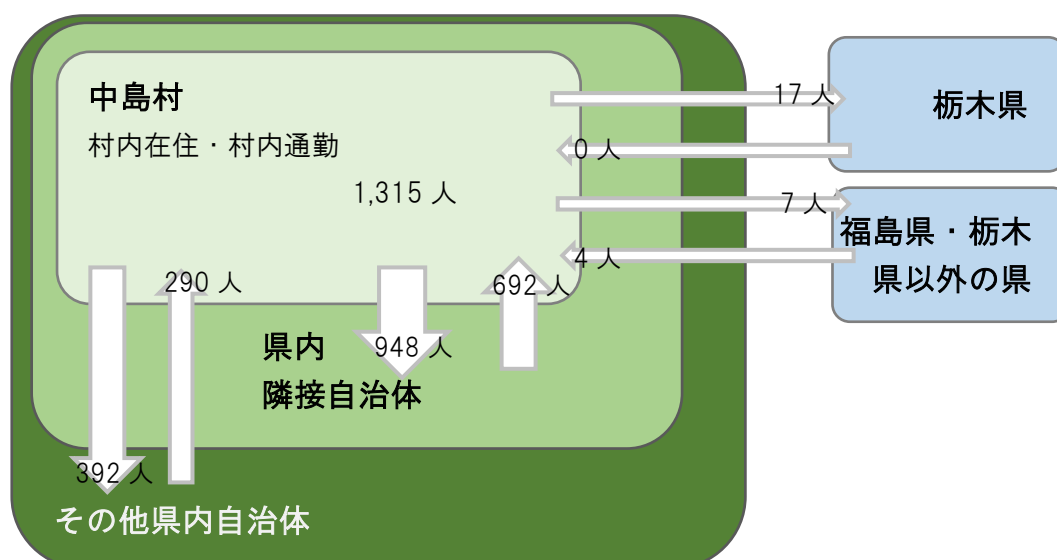
本村の通勤における流出入の状況は、約 1,300 人が村外へ働きに出ている状況となっています。通勤先としては県内隣接自治体で約 1,000 人となっています。

一方、本村へは村外から約 1,000 人が通勤している状況となっており、村外からの通勤も県内隣接自治体からの流入がほとんどとなっています。なお、本村の通勤による人口移動は流出超過で約 400 人となっています。

図表 13 平成 22 年の通勤の流出・流入の状況

	定義	中島村へ通勤	中島村から通勤	差
村内在住・村内通勤	-	1,315 人	-	
県内隣接自治体	白河市、泉崎村、石川町、矢吹町	692 人	948 人	-256 人
その他県内自治体	上記以外の福島県内自治体	290 人	392 人	-102 人
栃木県	栃木県内自治体	0 人	17 人	-17 人
福島県・栃木県以外の県	福島県、栃木県以外の都県	4 人	7 人	-3 人

図表 14 通勤者の流出・流入の状況



資料：国勢調査

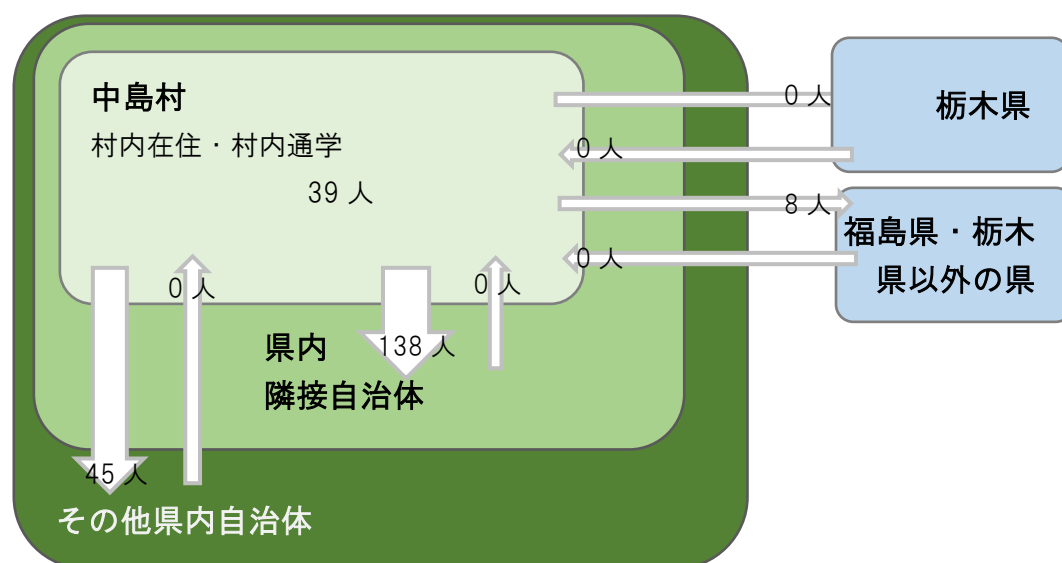
(2) 通学（15 歳以上）の流入・流出

本村の通学における流出入の状況は、村内には高等学校以上の段階の学校が存在しないため、約 200 人が村外へ通学のために出ている状況となっています。通学先としては県内隣接自治体で約 140 人となっています。

図表 15 平成 22 年の通学の流出・流入の状況

	定義	中島村へ通学	中島村から通学	差
村内在住・村内通学	-	39 人	-	-
県内隣接自治体	白河市、泉崎村、石川町、矢吹町	0 人	138 人	-138 人
その他県内自治体	上記以外の福島県内自治体	0 人	45 人	-45 人
栃木県	栃木県内自治体	0 人	0 人	-
福島県・栃木県以外の県	福島県、栃木県以外の都県	0 人	8 人	-8 人

図表 16 通学者（15 歳以上）の流出・流入の状況



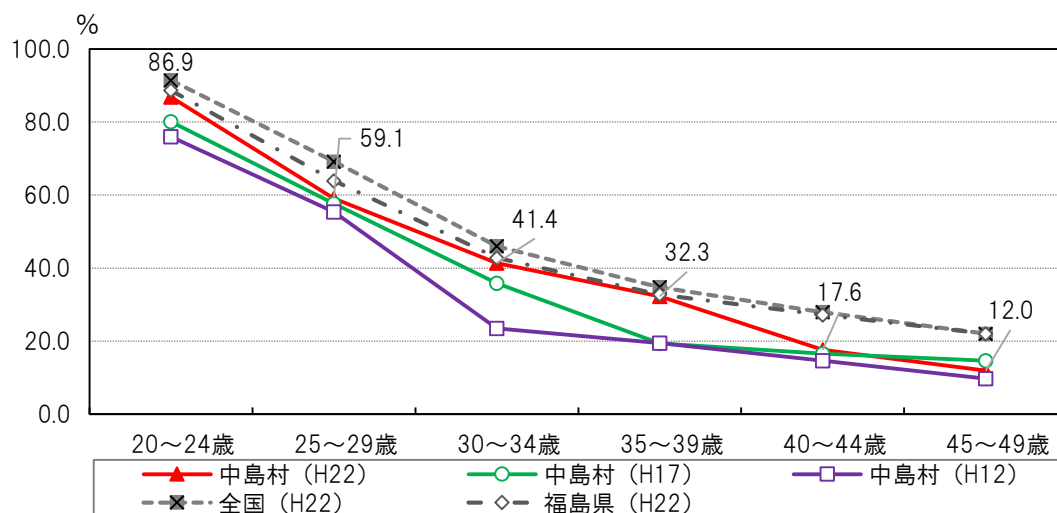
資料：国勢調査

1-4. 婚姻状況の推移

(1) 未婚率〔男性〕の推移

男性の未婚率は、概ね全国や福島県よりも低い水準で推移していますが、この10年間で30歳以上の未婚割合が大きく増加しており、特に30～34歳で17.9ポイント増加しています。

図表 17 男性・未婚率の推移

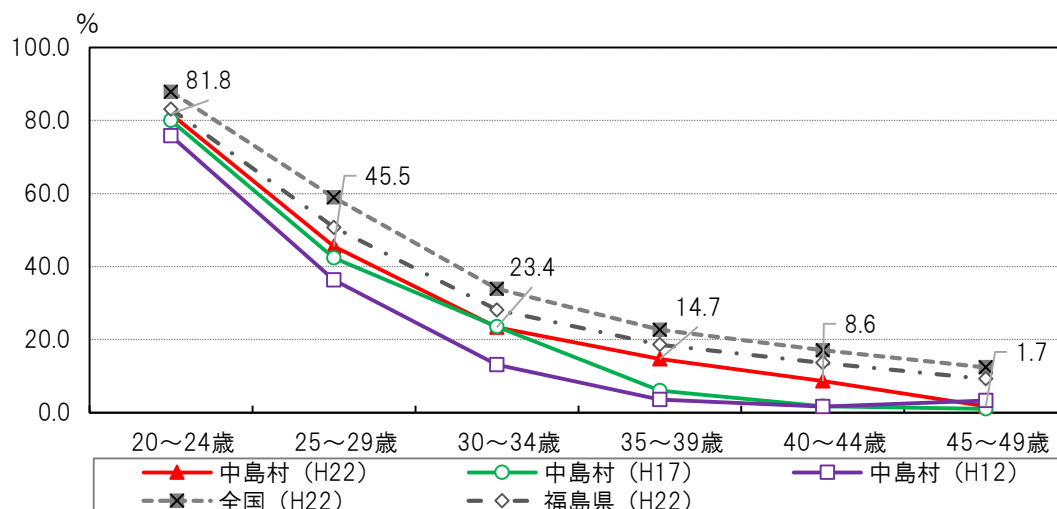


* 数値は、平成22年の中島村のみ表記 資料：国勢調査

(2) 未婚率〔女性〕の推移

女性の未婚率も男性と同様に全国や福島県と比べると低い水準で推移していますが、この10年間で30歳代の割合が大きく増加しており、特に30歳代全体で10ポイント増加しています。

図表 18 女性・未婚率の推移



* 数値は、平成22年の中島村のみ表記 資料：国勢調査

2. 雇用・就業の状況

2-1. 雇用や就労状況等の推移

(1) 産業別就業人口の推移

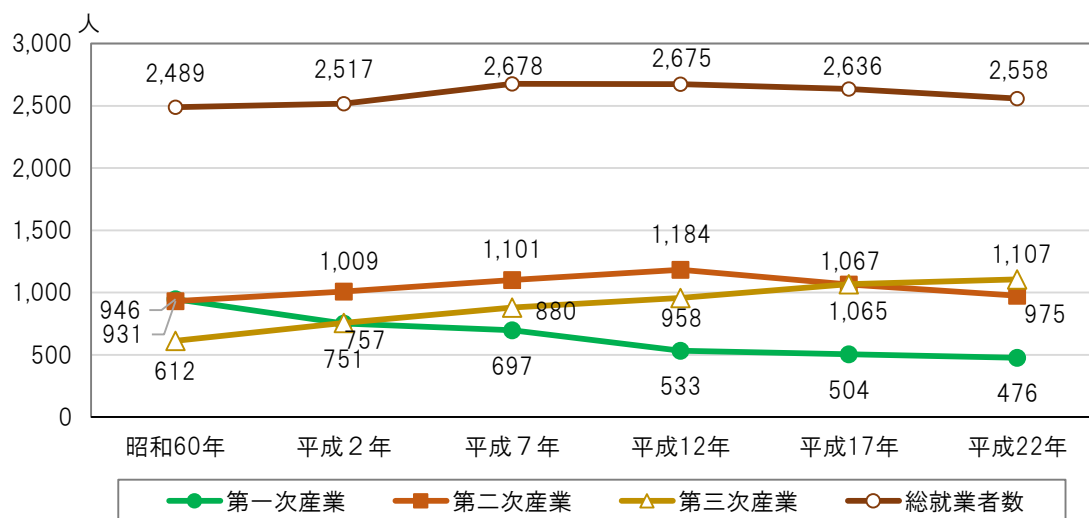
産業別就業人口は、昭和 60 年以降第一次産業の就業者数は減少し続けており、平成 22 年では昭和 60 年の半分以上の水準となっています。

第二次産業の就業者数は昭和 60 年から平成 12 年にかけては増加し続けていましたが、以降は減少に転じています。

一方、第三次産業就業者数は一貫して増加傾向にあり、平成 22 年には 1,107 人で昭和 60 年の 2 倍近くの水準となっています。

総就業者数は平成 7 年をピークとして、以降は減少傾向にあります。

図表 19 産業別就業人口の推移



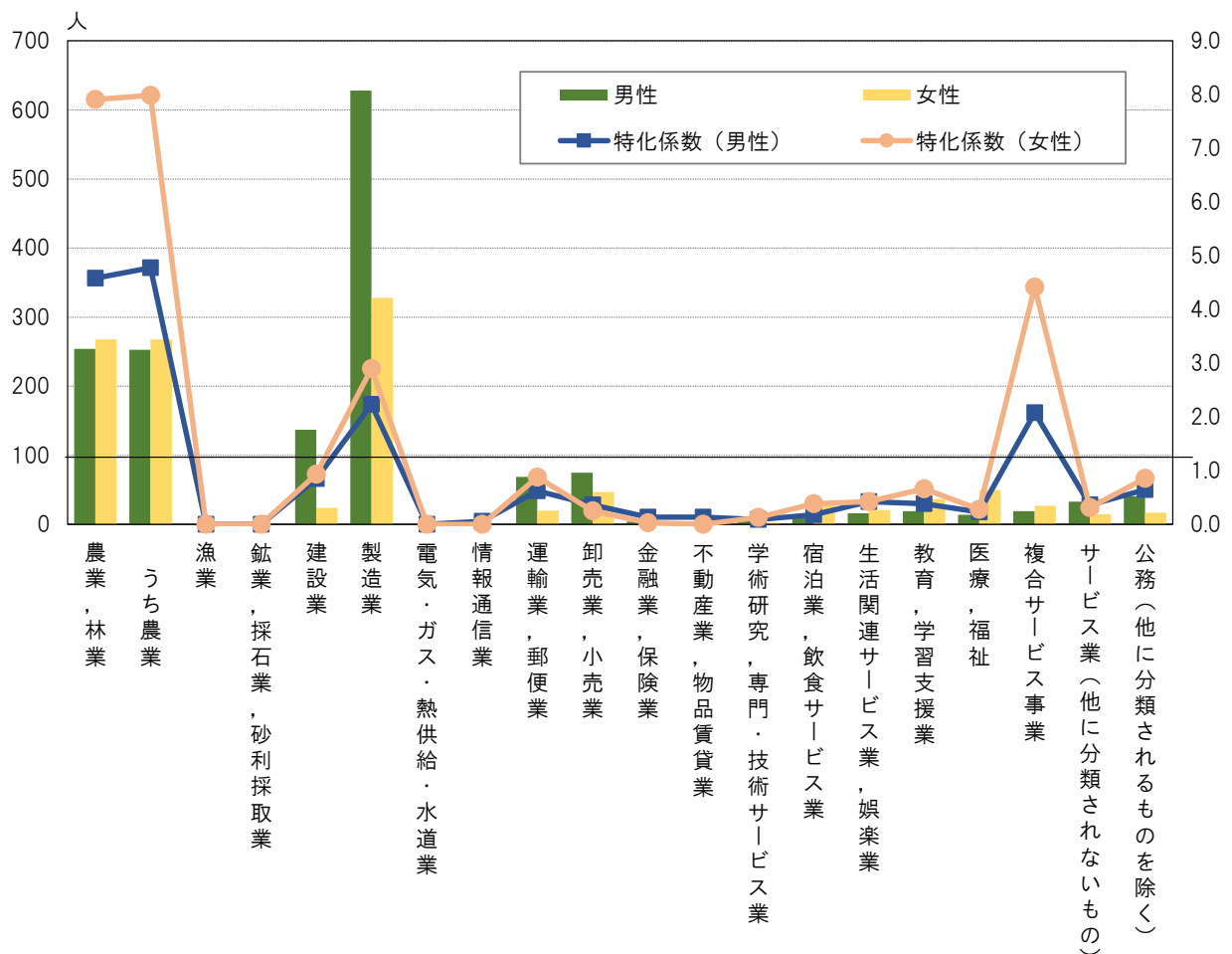
資料：国勢調査

（２）男女別産業人口及び特化係数の状況

本村における産業別の就業人口をみると、男女ともに「農業・林業」「製造業」の２つがほとんどとなっており、男性では次いで「建設業」が多くなっています。

産業別特化係数においても、「農業・林業」「製造業」の２つの業種が多くなっているほか、「複合サービス」も１を超えて多くなっています。

図表 20 男女別産業人口及び特化係数の状況（平成 22 年）



資料：国勢調査

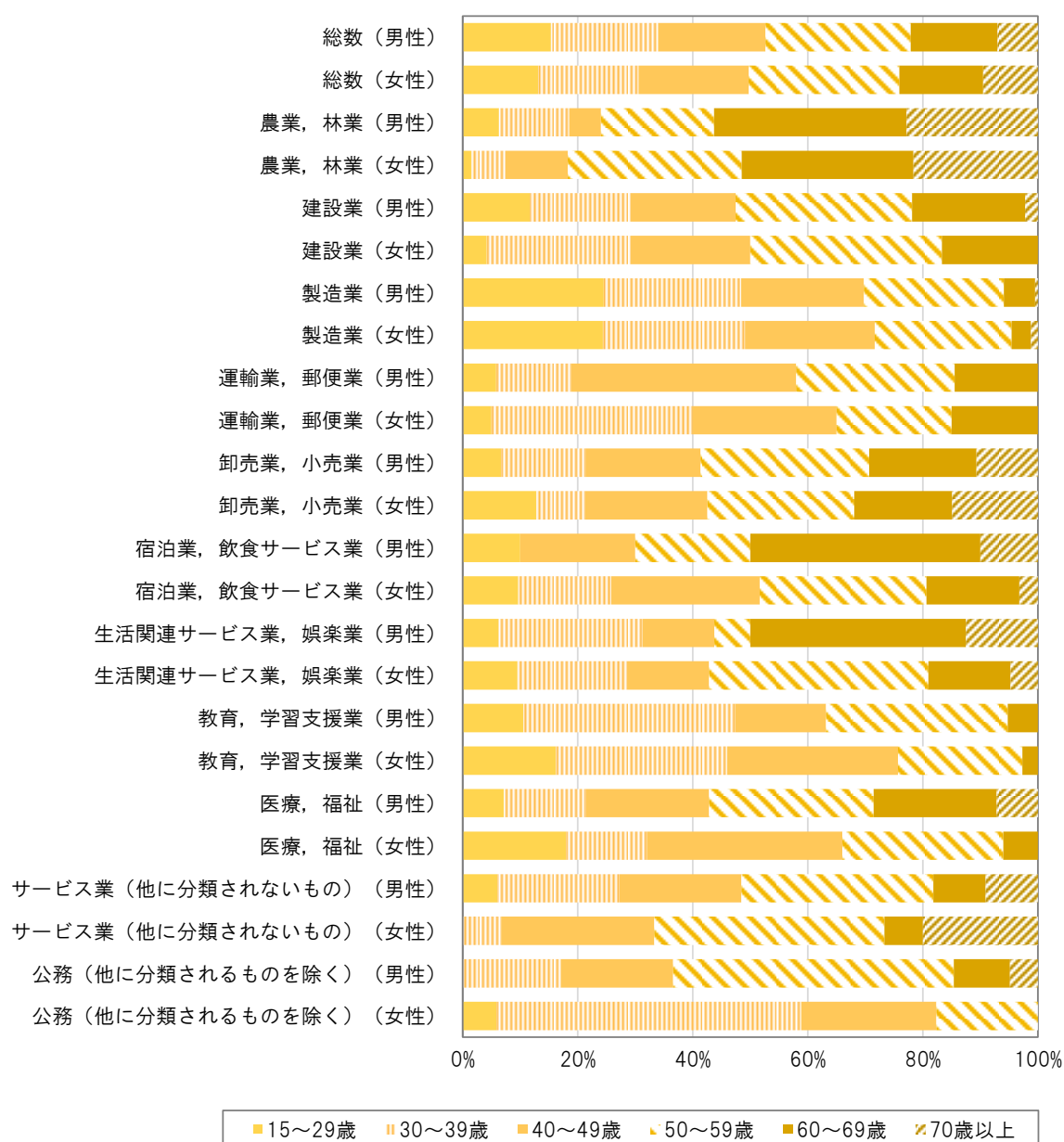
※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、特化係数が１であれば全国と同様、１以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

(3) 年齢階級別産業人口の状況

主な産業別の男女別年齢階級別の就業者の割合は、「農業」では男女とも60歳以上が5割以上を占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。

40歳未満の世代では、男性で「製造業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、女性では「製造業」、「運輸業、郵便業」、「教育、学習支援業」「公務」が4割以上と他の産業に比べて割合が高くなっています。

図表 21 年齢階級別産業人口の状況（平成22年）

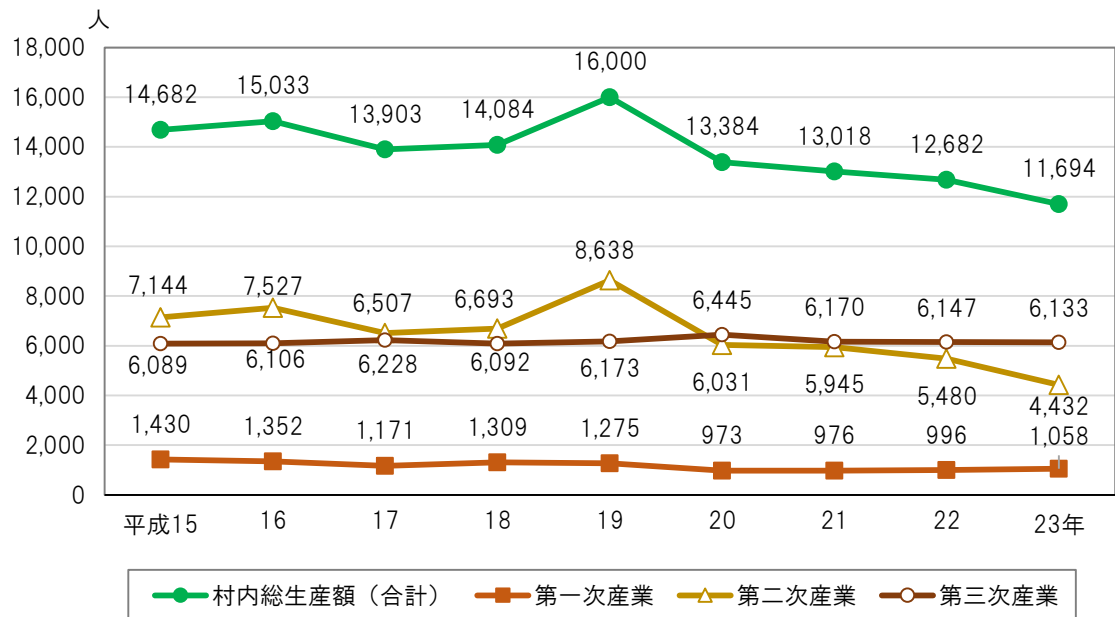


資料：国勢調査

(4) 産業別総生産額の推移

本村の総生産額は年々緩やかに減少する傾向にあります。産業別の総生産額の推移をみると、第一次産業は平成20年には1,000百万円を下回りましたが、以降はほぼ横ばいで推移しています。第二次産業では平成19年を境に減少し続けており、平成23年には4,432百万円で平成19年の半分近くまで減少しています。第三次産業は平成15年から23年にかけて6,000百万円代で横ばいを保っています。

図表 22 産業別総生産額の推移



資料：福島県統計年鑑

3. 財政の状況

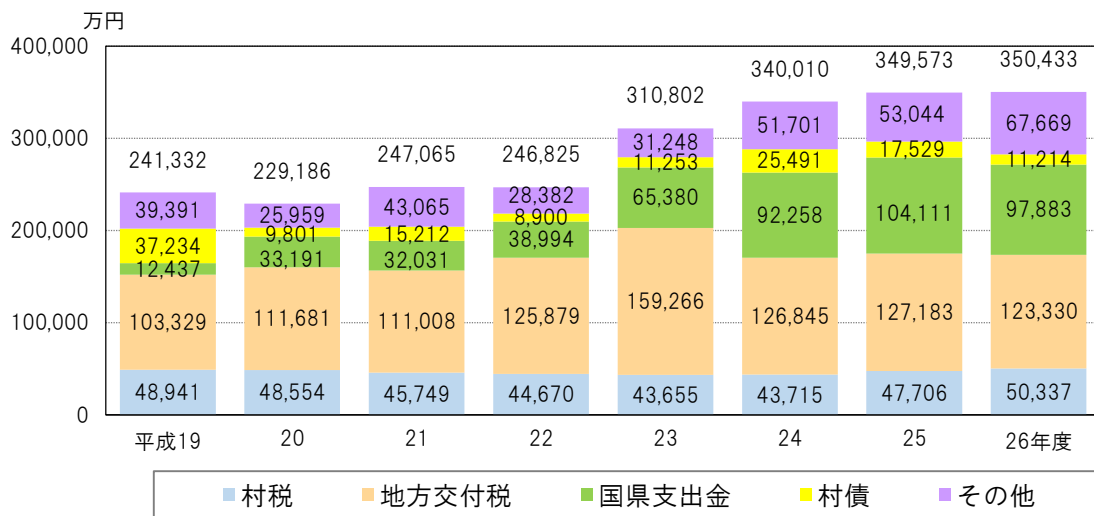
3-1. 行政状況の推移

(1) 歳入の推移

一般会計の歳入総額は、平成 22 年度までは約 25 億円で推移していましたが、平成 23 年度以降、30 億円を超え、平成 24 年度以降は約 35 億円の推移となっています。

歳入内訳としては、「国県支出金」の増加が顕著となっています。また、村税は平成 23 年度までは緩やかな減少傾向にありましたが、平成 24 年度以降は増加傾向にあります。

図表 23 歳入決算額の推移

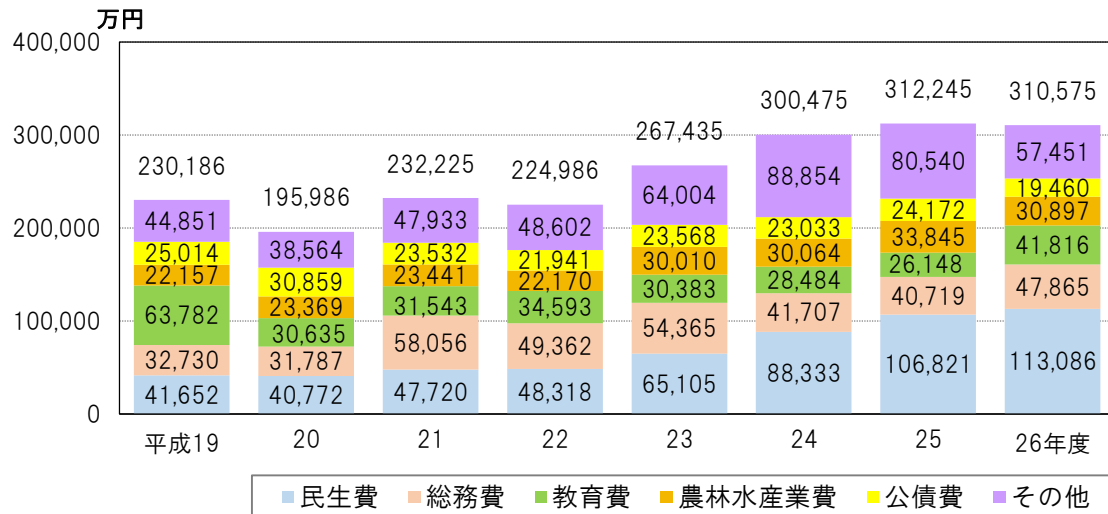


資料：中島村（端数処理の都合上合計値が一致しない場合があります）

(2) 歳出の推移

一般会計の歳出総額は、平成 24 年度以降 30 億円を上回る水準となっています。内訳では、民生費の増加が顕著となっており、平成 26 年度においては決算額の 3 割以上を占める割合となっています。

図表 24 歳出決算額の推移



資料：中島村（端数処理の都合上合計値が一致しない場合があります）

第3章 将来人口の推計とその分析

将来人口の推計を行うにあたっては、国提供のワークシートを用いて国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）による「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」、民間機関である日本創生会議による「地域別将来人口推計」の2パターンの推計を行うことが採用されています。しかし、東日本大震災の影響により福島県の統計データが一部揃えることができないことから、福島県内自治体の人口推計は国ワークシートが利用できない状況です。

そのため、本村の人口推計を行うにあたっては、ある程度国の考え方に準拠した形で行うこととします。参考までに、【図表 25】において国の考え方を示します。

図表 25 パターン別の推計概要

	推計法	
	パターン 1 (社人研推計準拠)	パターン 2 (日本創生会議推計準拠)
基準年	2010 年	2010 年
推計年	2015 年～2060 年	2015 年～2040 年
概要	主に平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定
出生に関する仮定	原則として、平成 22 (2010) 年の全国の子ども女性比 (15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27 (2015) 年以降 52 (2040) 年まで一定として市町村ごとに仮定。	パターン 1 と同様
死亡に関する仮定	原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の平成 12 (2000) 年→17 (2005) 年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。	
移動に関する仮定	原則として、平成 17 (2005) 年～22 (2010) 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、平成 27 (2015) ～32 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47 (2035) ～52 (2040) 年まで一定と仮定。	
		全国の移動総数が社人研の平成 22 (2010) ～27 (2015) 年の推計値から縮小せずに、平成 47 (2035) 年～平成 52 (2040) 年まで概ね同水準で推移すると仮定。

1. 本村における基本推計

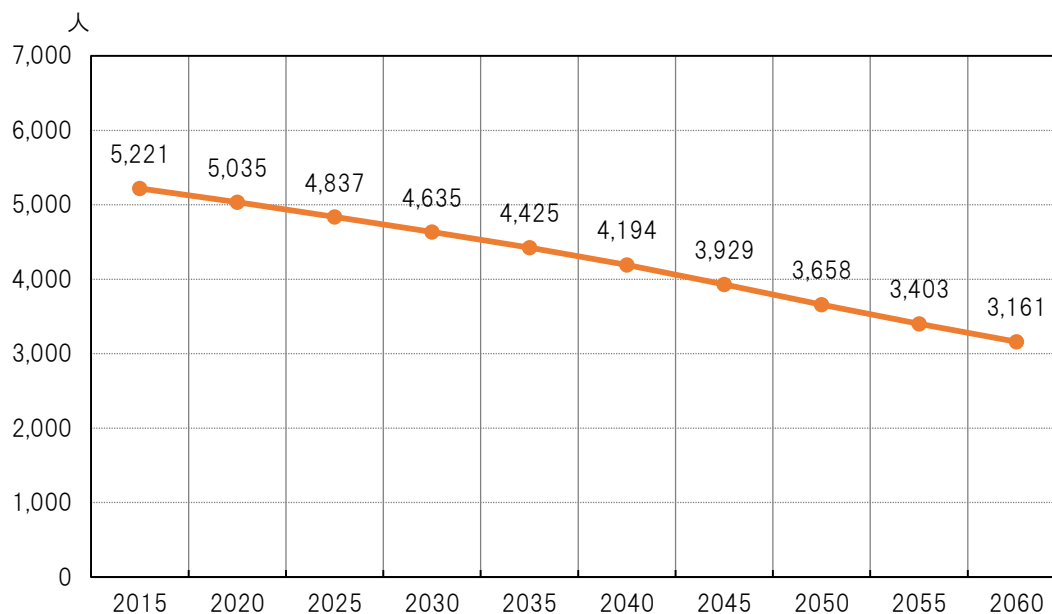
本村における人口ビジョンの人口推計は、以下の方法で行います。

- 人口の実績は、東日本大震災の影響はあまりみられないため、平成 22 年、27 年の住民基本台帳データ(10 月 1 日時点)を用います。
- 社人研の推計に準拠して推計を行います。
- 合計特殊出生率は平成 20～24 年の実績を参考に、1.50 を一定として設定します。

上記の考え方に基づき推計を行った結果が【図表 26】のグラフとなります。この推計結果は、概ね現状の推移が今後も続くものとして見込んだものとなります。

推計によると、2025 年には 5,000 人を割り込み、さらにその 20 年後の 2045 年には 4,000 人を割り込む見通しとなります。

図表 26 本村の人口見通し（村基本推計）



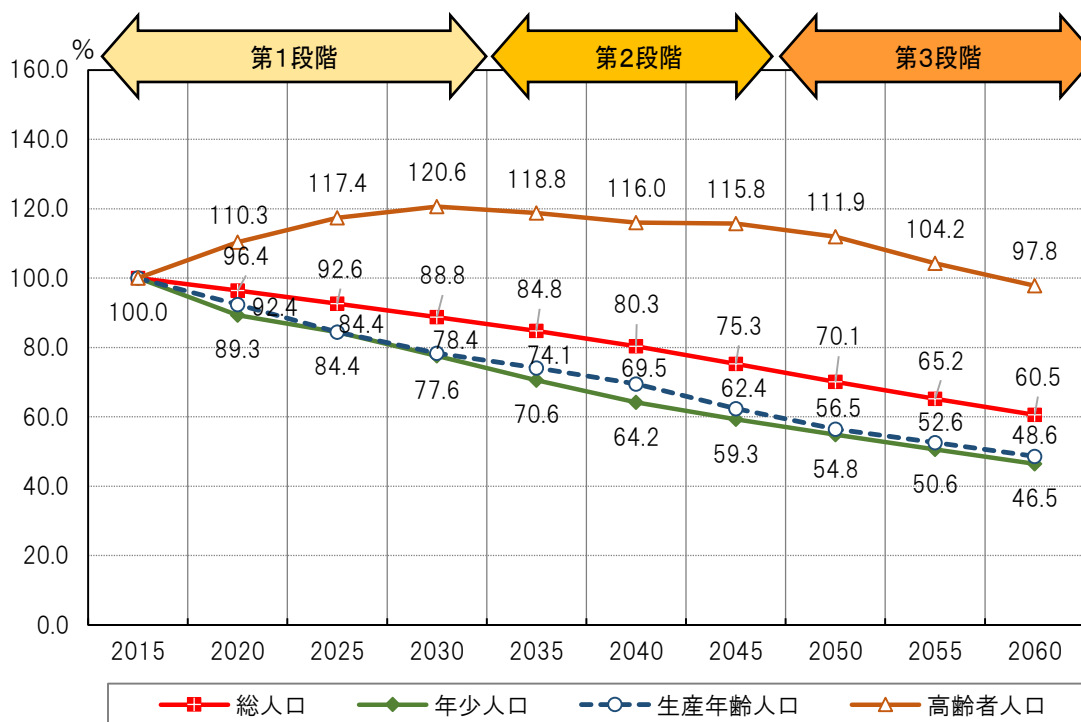
2. 人口減少段階の分析（村基本推計をベースとして）

人口の減少は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（総人口の減少）」「第3段階：老年人口の減少（総人口の減少）」の3段階を経て進行するとされています。

本村においては、おおむね2030年までは人口減少と高齢者人口の増加が同時に進む第1段階の期間となりますが、2045年までには高齢者人口も減少局面に入り、2050年以降は高齢者人口の減少が進む第3段階へ移る見通しとなります。

年少人口及び生産年齢人口は2060年において、2015年の半分程度の規模になることが見込まれます。

図表 27 中島村の人口減少段階（数値は、2015年を100とした場合の比率）



3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

3-1. 村基本推計をもとにしたシミュレーション

自然増減・社会増減の将来人口に及ぼす影響度を分析するため、「村基本推計」をベースとした2通りのシミュレーションを行いました。

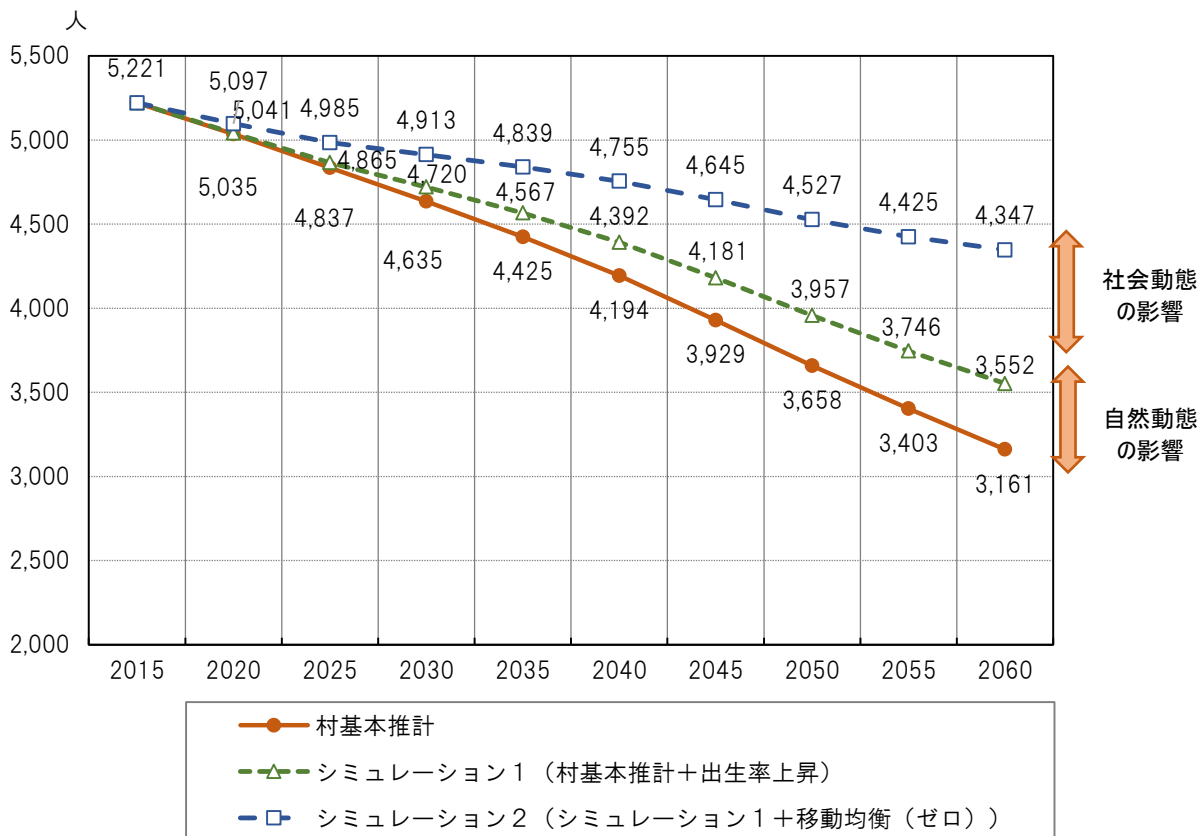
シミュレーションの結果、2060年の人口を村基本推計の結果と比べてみると、シミュレーション1では約400人の増加、シミュレーション2では約1,200人の減少抑制となりました。

なお、国の人口ビジョンにおいては、国民の希望を実現させることを前提として、合計特殊出生率が2030年には1.8程度、2040年には2.07程度になることを見込んでおり、今回のシミュレーション1の考え方に近い推計方法を採用しています。

図表 28 シミュレーションの考え方

推計法	概要
シミュレーション1 (自然増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合
シミュレーション2 (社会増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)

図表 29 シミュレーション別の総人口の推移



3-2. シミュレーションの自然増減、社会増減の影響度の分析

シミュレーションの結果、本村は自然増減の影響度が「2：100～105%」、社会増減の影響度が「2：100～110%」となっており、自然・社会増減がともに本村の人口構成に大きな影響を及ぼしていることがわかります。特に、割合の大きさでは社会増減の影響度のほうが大きく、本村においては転入の増加・転出の抑制が重要な課題といえます。

図表 30 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成 52(2040)年推計人口=4,392(人) 村基本推計の平成 52(2040)年推計人口=4,194(人) $\Rightarrow 4,392(\text{人}) / 4,194(\text{人}) \div 104.7\%$	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成 52(2040)年推計人口=4,755(人) シミュレーション1の平成 52(2040)年推計人口=4,392(人) $\Rightarrow 4,755(\text{人}) / 4,392(\text{人}) \div 108.3\%$	2

※ 自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口／村基本推計の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」115%以上

※ 社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口／シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」130%以上。

4. 村独自の人口推計

ここでは、村の現状や国・福島県の「人口ビジョン（国は長期ビジョン）」を参考にして、一定の出生率及び社会動態の前提条件を設定し、2060年までの人口の見通しを試算します。

4-1. 出生率の仮定

国の長期ビジョンでは、国民の希望出生率を1.8と算出しており、2030年に出生率1.8の実現、2040年には人口置換水準にあたる2.07を実現するものとして人口推計を行っています。

福島県の人口ビジョンでは、“福島県民の希望出生率2.16の実現”を2040年の目標として出生率を設定しています。

本村の出生率については、これまでの実績として合計特殊出生率が国や県よりも上回る水準で推移しており、アンケート結果においても、現状の子ども数は「1人」や「2人」が多くなっていますが、理想の子ども数としては「2人」や「3人」という回答が多くなっています。そのため、県で定める“**福島県民の希望出生率2.16**”の**2040年の実現**を本村においても目標として設定することとします。

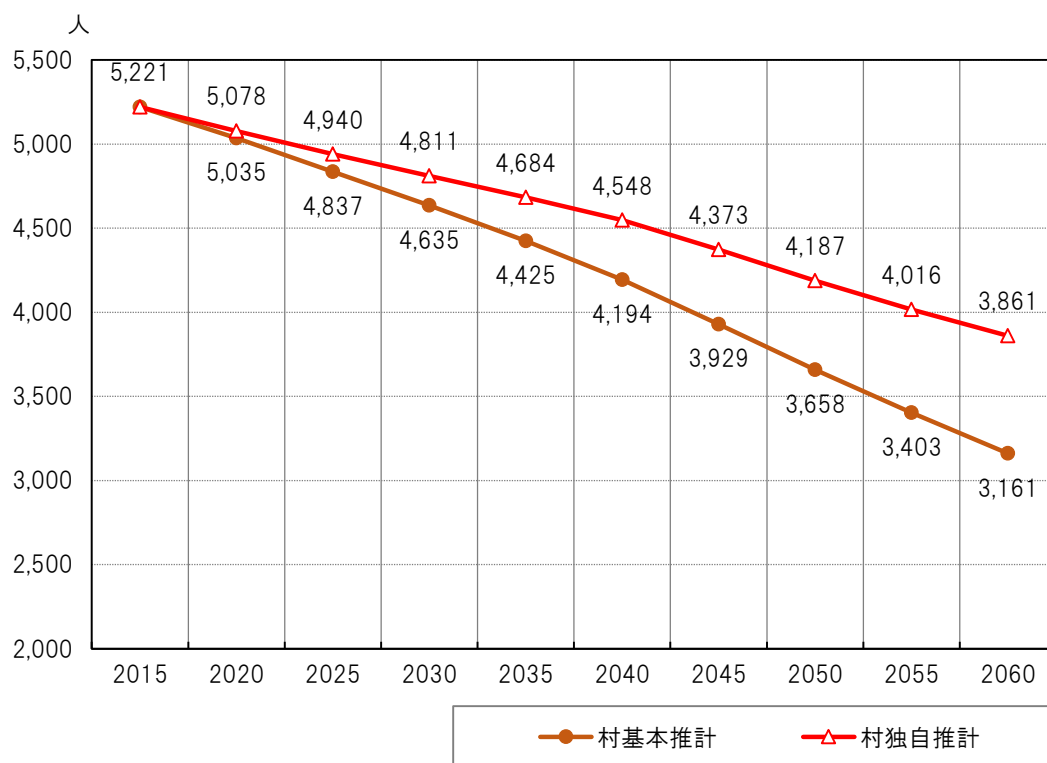
4-2. 社会動態の仮定

福島県においては、国長期ビジョンにおける「2020年に東京圏と地方の転出入を均衡させる」という考え方に基づき、“2020年に社会動態±0を実現”を目標に設定しています。

仮に福島県全体で“社会動態±0”となったとしても、県内自治体間では人の流入の傾向は今後も続くことが大いに考えられます。本村の住民の転出先としても白河市、矢吹町や郡山市など県内自治体が多い現状があります。そのため、出生率の実現を前提のもと、**2040年及び2060年の人口の減少割合が県と同等になるよう**、定住促進策の効果を設定し、その実現を目指します。

4-3. 推計結果

出生率及び社会動態の仮定を踏まえて算出した村独自推計の結果は以下の通りとなります。



現時点での本村における人口の将来展望は次の通りです。

2040 年 4,500 人台

2060 年 3,800 人台

中島村
人口ビジョン

発行年月：平成 28 年 3 月

発行・編集：中島村 企画振興課

〒961-0192

福島県西白河郡中島村大字滑津中島西 11-1

電話 (0248) 52-2113

FAX (0248) 52-2170